



千客万来

ふるさとまつり

真夏の夜の祭典「ふるさとまつり」が8月20日、21日の両日盛大に開かれ、会場の町総合運動場は、延べ2万人の人出で祭り一色に染まりました。

「親しまれ、愛される壬生」のイメージアップを目指して、今年から町観光協会が主催し、「史跡と文化のまち壬生」をテーマに、民俗芸能「五段ばやし」の競演も加わってお祭り気分を盛り上げました。

また、メインのかんびよう踊りには五重、六重の輪が広がり、花火大会では打ち上げられる大スターマインなどの美しさに酔いしれました。

豊かな老後生活は 健康と生きがいづくりから

65歳以上の高齢者が総人口の7%を超えると、その国は「高齢化した社会」といわれます。すでに日本は昭和45年にこのラインを突破し、現在は総人口の10.9%、10人に1人が65歳以上の高齢者となりました。さらに西暦2020年になる

と、ほぼ4人に1人の割合になると予想されています。

これからますます進んでいく高齢化社会を前に、わたしたちはどういった対応をしていけばよいのかを考えていきましょう。

健康は一生の「財産」

昭和六十二年の日本人の平均寿命をみると、男性が七十五・六歳、女性が八十一・三九歳となり、前年よりも約〇・四歳延びました。六十歳で定年退職とすると、その後に約二十年近くの人生があるわけです。

この時期を楽しく、安心して暮らしていくうえで、一番の心配事は「健康」です。昭和六十

一年の「長寿社会に関する世論調査（総理府）」では、「身体が元気で活動がしたい」と思わないという人が全体の八・四%を占めていました。

人生の完成期をいかに過ごすか

最近若者文化が華やかで、高齢者の社会的な役割や地位は低下する傾向があります。また、高齢者自身も、若い世代との交流がうすれ、主に同世代の人間

関係を中心とした生活をしがちです。

しかし、この時期は人間として最も充実した「人生の完成期」です。孤独に陥ったり、無為な日々を送るのはもったいないといえます。そこで、若い頃から「老後に何を生きがいにするか」ということを考えて、少しずつでも行動を起こしておく

ものです。

▼地域でボランティア活動を

「何か人の役に立ちたい」と思っている方には、ボランティア活動をすすめます。例えば、体の不自由な方の介護や一人暮らしの老人を訪問したりすることは、その人を元気づけるだけでなく、自分自身の成長にもつながる絶好の機会でもあります。また、ボランティア活動は、地域の連帯と活力を生み出すものといえましょう。

▼人生の先輩の声を聞こう

戦後、日本の高度な科学技術



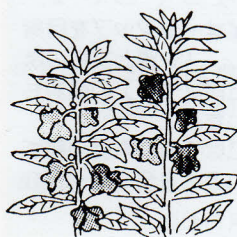
それは、千人中六百四十四・五人にのぼり、かなりのお年寄りが病氣と闘いながら暮らしていることがうかがえます。しかもこの数字は、わたしたちの寿命が今後も延びることを考えると、さらに増えることと予想されます。

▼お年寄りの体の特徴を知ろう

ところで、高齢者の健康状態には、次の四つの特徴があると

- ① 病氣にかかりやすい
- ② 一人の患者がいくつもの病氣をもつことが多い
- ③ 慢性的な病氣が多く、治療が長
- ④ 再発や他の病氣の併発を起こしやすい

この四つのポイントを頭において、若いうちから日々の健康づくりを心がけていくことが大切です。栄養のバランスを考えた食事をする、体操や散歩などの適度な運動をする、定期的な健康診断を受ける、ことなどを



お年寄りの方へ

日本の六十五歳以上の高齢者人口が、急速に増えてきています。それに伴い、交通事故で亡くなられるお年寄りの方々も、年々、少しずつですが、増加しています。お年寄りの交通事故死亡のうち、「歩行中」の事故による死亡者が半数以上を占めています。くるま社会の中では弱者の立場にある皆さんが、悲惨な事故に遭わないように、交

交通ルールを守りましょう

「歩行中」の事故死が半数以上

通安全のルールとマナーをもう一度、確認してみましょう。

歩行中の

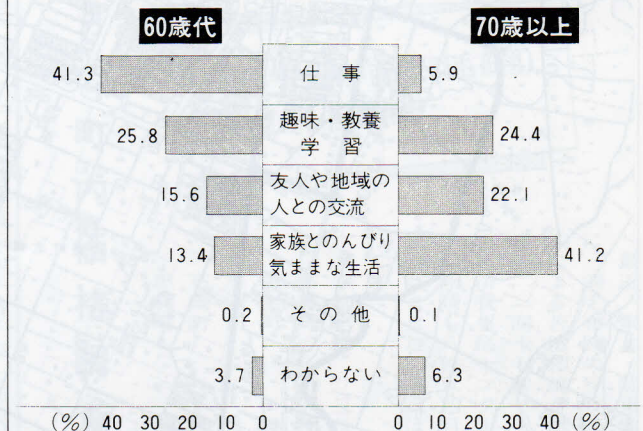
死亡事故の特徴

お年寄りの歩行中の死亡事故の中で、もっとも多いのが、「道を横断」している場合で、死亡者十人中、七人以上という割合になっています。

信号を無視してはいけません

老後はどのような生活をおくりたいか

60歳代、70歳以上のそれぞれの時期は、主としてどのようなことをして過ごしたいと思うか。



＜資料＞ 総理府広報室「長寿社会に関する世論調査」（昭和61年9月調査）
対象・全国20歳以上60歳未満の者 5,000人

し、横断しようとして、駐車している車の陰から、道へ出ることも、事故の原因となります。あなたの目に車が見えているからといって、運転している人から、あなたが見えているとはかぎりません。

また、自分の体力に自信をもちすぎないことも、交通事故から身を守るためには大切なことです。とくに、幅広い道路を横断するとき、今、信号が青だからといってあわてて渡るのではなく、もう一度青になるのを待ってから渡る余裕をもつことがあなたの安全を守ることにつながるのです。

後ろから走ってくる

車に用心を

横断中の次に多いのは、道の左側を歩いているときです。車は左側通行のため、歩いているあなたの後ろから走ってきます。人間は後ろに目がありません。追い抜いていく車に、ひっかけられることのないように、必ず道路の右側を歩きましょう。自分の体力を正しく判断してとっさの動作を必要としないよう、交通ルールを守り、安全な生活を送りましょう。

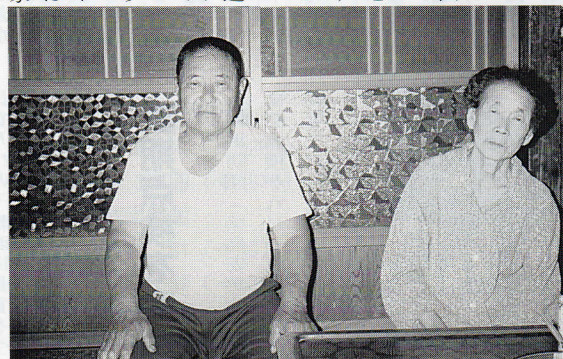
お達者
カップル

① 中表町 直井 玉蔵さん
マサさん

朝五時から
かんぴようむき

青年時代は、陸上競技一、五〇メートルの選手として活躍し、「米俵二つを軽くかついだ。」という玉蔵さん（七十八歳）は、今も現役で、かんぴようづくりに精を出しています。

マサさん（七十二歳）と結婚して五十年になります。が、「いちばんつらかったことは、戦争で二年八か月の間、シベリア抑留生活を送った時だった。マイナス六十三度の寒さも体験した。」と玉蔵さん。シベリアから日本に帰還する一か月前に父親が亡くなり、その間はマサさんが田畑を守り、家



「健康が一番」と話す直井さん夫婦

族を養いました。

そのマサさんは、国分寺町の農家に末娘として生まれ、嫁にきたばかりは「かんぴようは実家でも作っていたので何とも思わなかったが、慣れない麻ひきが一番たいへんだった。」といいます。

四人の子供達に恵まれ、七人のお孫さんがいるお二人の健康法は、仕事で体を動かし、酒・タバコはまず、好ききらいをしないで食べることをぞうです。今は、玉蔵さんが「旅行」、マサさんが「カラオケと踊り」が楽しみで、毎月行われる地元の「おたのしみ会」にも積極的に参加しています。

壬生町民憲章 1. 心のふれあいを大切にし教養と文化の高い町をつくります

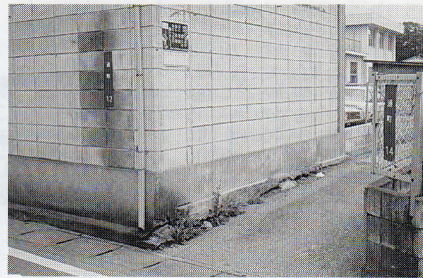
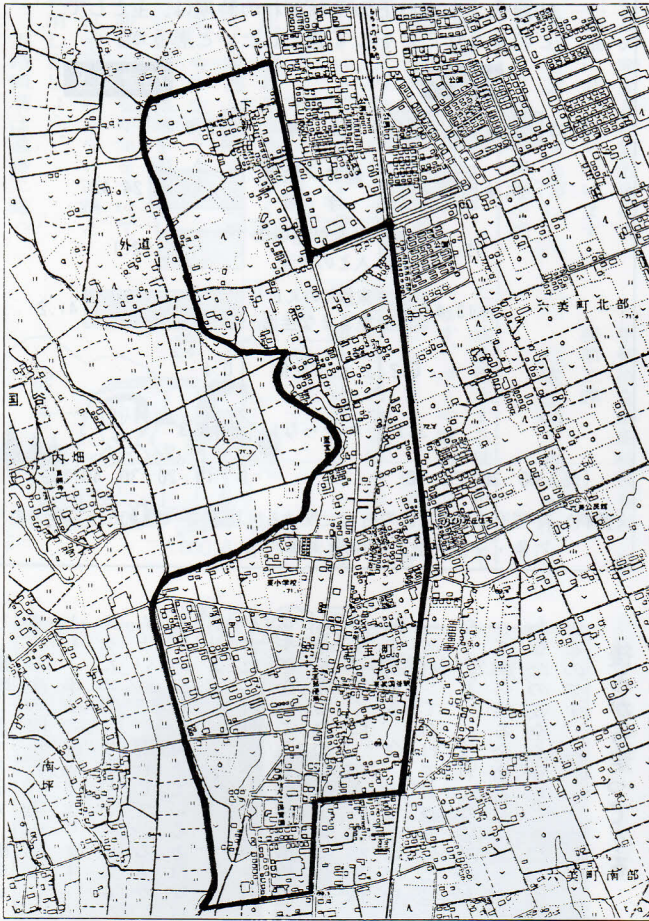
住居表示を実施

国谷地区

町では、住居表示の推進により、住所の極めてわかりにくい所の改善を図っておりますが、この度、第四次として国谷地区（国谷駅・おもちゃのまち駅の西側）の市街地について、新しい住居表示を実施することになりました。

これは、みなさんご承知のとおり「住居表示に関する法律」および「壬生町住居表示に関する条例」に基づき実施するものですが、今回の新しい住居表示の実施区域および実施方式については、九月定例議会において、実施区域は図のとおり、また実施方式は街区方式と議決されました。

住居表示実施区域



壬生地区の実施例

今後の事業遂行にあたりましては、実施区域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

かんぴょうむき大会開かれる

第十回栃木県かんぴょうむき技術大会が、七月二十七日、真岡市民公園で盛大に開催され、県内のかんぴょう生産者十三組が腕を競いました。

本町からは、中泉の佐藤光徳・アイ夫妻と上田繁雄・喜美子夫妻の二組が出場しました。

この大会は、ふくべ十個を機械でいち速くむき、手ぎわよく干ざおにけるもので、スピードと技術が要求されます。

この結果、佐藤夫妻が堂々の四位入賞を果たし、県経済連会



呼吸もピッタリ

長賞及び県干瓢商協長賞を受賞し、上田夫妻も努力賞を受賞しました。

夏期点検を実施

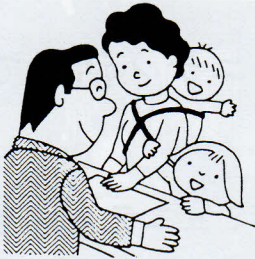
町消防団（梁島安男団長）の夏期点検が八月一日、町総合運動場において実施されました。点検者である榎井町長らが見



機敏な動作で

つめる中、梁島団長の指揮により二〇〇名の団員が真剣に機敏な動作で、人員並びに服装点検、ポンプ操作、機械器具点検を行いました。

また、点検終了後は、全団員で恒例のソフトボール大会を行い、団員相互の親睦を深めました。



乳児・妊産婦医療費

の受け方

この医療費の助成は、乳児・妊産婦の病気の早期発見と、早期治療を促進し、保健の向上と福祉の向上を図ることを目的として行われています。

乳児医療費の助成

助成を受けられる方

健康保険に加入していて、町内に住所のある一歳に満たない乳児の保護者

○受給期間

誕生から満一歳になる日（誕生日の前日）の属する月の末日までで、転入のときは転入日から、転出のときはその日まで
○医療受給資格証交付申請に

必要なもの

健康保険証・印かん

妊産婦医療費の助成

○助成を受けられる方

●妊娠の届出が受理された方で届出の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌月の末までの方

●町内に住所があり、健康保険に加入している方

○受給期間

妊娠の届出が受理された日の属する月の初日から、出産（流産及び死産を含む）した日の属する月の翌月までで、転入のときは届出日から、転出のときはその日まで。

○医療受給資格者証交付申請

に必要なもの

健康保険証・印かん・母子健康手帳

助成申請の出し方

○申請のしかた

保険診療証明を受けた助成申請書に、受給資格者証の記号番号、加入保険、金融機関名などの申請者記入欄に記入捺印し、預金通帳（受給者名義）を持参

の上、役場福祉課又は出張所へ申請してください。

○申請期間

保険給付を受けた日から一年

○助成額

受給期間内に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口などで支払った場合、一月当りの支払額（ただし、高額療養費・付加給付等を差し引いた額）から一、〇〇〇円を控除した額を口座振込により助成します。

医療費助成控除の免除申請の出し方

助成対象者の世帯員全員について、町民税が課税されていない場合は一、〇〇〇円の控除が免除されます。

○申請のしかた

医療費助成控除の免除申請書に受給資格（者）証の記号番号加入保険などの申請者記入欄に記入捺印し、申請してください。なお、6月診療分からは、もう一度申請が必要です。

その他

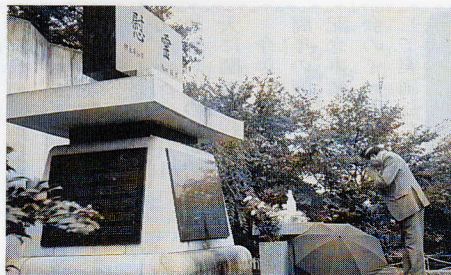
「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよく読んでください。なお、受給資格がなくなつたときは、すみやかに医療受給資格者証を役場にお返しください。

英霊よ

安らかに

慰霊祭

終戦記念日の八月十五日、東雲児童公園北側の戦没者慰霊碑前において、慰霊碑管理委員会（佐藤三郎会長）主催の慰霊祭



雨の中焼香する町長

が行われました。この日はあいにくの雨となりましたが、集まった八十名の参加者は、祖国のために生命を捧げられた、七百八十四柱の戦没者の英霊に対し、敬弔の誠をささげ、ご冥福と平和を祈願しました。

交通安全全国

キャラバン隊来町

第十回交通安全キャンペーン全国キャラバン隊が、八月二十四日に本町を訪れ、町交通安全母の会々長の萩原久子さんから町長に、総務庁長官のメッセー지를伝達しました。これを受けた楠井町長から、「これを契機にさらに交通事故撲滅を図っていきたい」との力強いあいさつがありました。

このキャンペーンは、みんなですすめる交通安全をテーマに、毎年、県交通安全母の会連合会の主催で実施されているもので、今回は二十四日～二十七日まで、県内三十六市町村を回って、各市町村長にメッセー지를手渡ししました

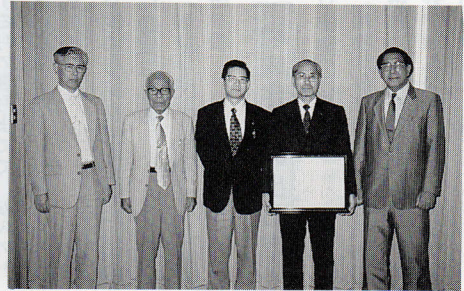


コミュニティ活動で受賞

10周年の 睦地区コミュニティ推進協議会

七月二十五日、県自治会館において県コミュニティ協会から本町の睦地区コミュニティ推進協議会（沖春雄会長）が表彰されました。

これは、「県民の日」協賛事業として県内のコミュニティ実践団体のうち、十年以上の長きにわたって、明るく住みよい地域社会づくりのために、活発な活動を続けてきた団体が対象となるもので、同協議会は睦小学校区を単位として、十二の自治会で組織され、昭和五十二年度にモデルコミュニティ地区指定、同五十三年五月コミュニティ協議会発足、同五十五年三月コミュニティセンターが竣工し、本年



年で十周年を迎え、ますますその活躍が期待されています。

町長室を訪れた役員

コミュニティ祭り

安塚コミュニティ 盆踊り大会

安塚地区コミュニティ推進協議会（篠原勤会長）主催の、第五回安塚コミュニティ盆踊り大会が、八月六日、七日に安塚小学校々庭で盛大に開催されました。

八月最初の週末でもあり、親子づれやお年寄りなどでにぎわいを見せ、夏の夜のひとときをかんびよう踊りを楽しみながらふれあいと連帯の輪を広げました。



老いも若さも

十周年記念

コミュニティ夏祭り

睦地区

睦地区コミュニティ推進協議会（沖春雄会長）主催の「設立十周年記念コミュニティ夏祭り」



第十九回県下学童少年野球大会が、七月三十一日から八月八日まで行われ、本町から出場した壬生東クラブは、各地区を勝ちぬいてきた強豪チームを次々と敗って、念願の初優勝を飾りました。

決勝戦に勝ち残った壬生東クラブは、宮原球場で矢板東クラブと対戦し、持ち前の機動力野球で得点を重ね、九対二で快勝、県大会を制覇しました。



喜びの壬生東クラブナイン

午後、壬生東クラブは、役場の町長室を訪れ、優勝を報告しその後、町内をがい旋パレードしました。

壬生おさんぽ音頭 ・干瓢音頭のテープ を頒布します

町では、夏祭りなどで好評の「壬生おさんぽ音頭」と「干瓢音頭」のカセットテープを一本八〇〇円で頒布しています。

おもとめの方は企画財政課広報広聴係（町民室）までおこしください。

広報みぶの表紙を 差し上げます

広報みぶを綴じる表紙を差し上げますので、希望する方は、企画財政課広報広聴係（町民室）へおこしください。



お田さんといっしょに

睦友の会（安田 包会長）では、七月二十日地元のおもちやのまち駐在所を訪れ、日頃、お世話になっているお礼として、笹嶋一朗巡査部長に感謝状を贈りました。

睦友の会は、睦地区コミュニティ推進協議会の高齢者部会が中心となっており、交通安全や防犯についての講習を受けて、事故防止に努めています。

雄琴神社で七月三十一日夜、恒例の茅の輪くぐりが行われ、多くの参拝者でにぎわいました。この神事は先祖の霊を迎える祭に先立って罪や汚れを清めるとともに、大暑を迎え無病息災を祈願するものです。

また、今年初めて「チビッ子相撲大会」も行われました。

茅の輪くぐり

町民のひろばはみんなで作るページです。身近なニュースやできごとを紹介します。掲載を希望される方はお気軽に企画財政課広報広聴係（☎二二三六）まで一報ください。



お世話になります

駐在さんに

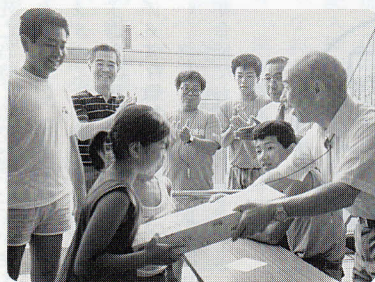
感謝状

ふれあいプールの入場者五万人目は鈴木教子ちゃん

ふれあいプールの今年の入場者数が、八月十五日の午前十時に五万人を突破し、幸運な五万人目の入場者となった、栃木市大宮町の小学三年生、鈴木教子ちゃんに記念品が贈られました。

ふれあいプールは開設して三年目を迎えますが、年々利用者が増加しており、これまでに二十万人が利用しました。

また、一日の最高入場者数は八月二十一日の、一〇、〇八七人でした。



幸運な教子ちゃん

ふれあいプール

身近な税の いろいろ①

お年寄りや障害者と税

お年寄りや心身に障害がある方に対しては、税金の面でいろいろな特典が設けられています。

一 お年寄り本人が受けられる特典

(一) 老年者控除
年齢が六五歳以上の方で、所得金額が一、〇〇〇万円以下の場合、所得控除のひとつとして老年者控除があり、所得税額を計算するときに、五〇万円を所得金額から差し引くことができます。

(二) 公的年金等控除

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、雑所得として課税されます。その雑所得の金額は、公的年金等控除を差し引いて計算します。

なお、年齢が六五歳以上の人は、六五歳未満の人よりその控除額が多くなっています。

二 お年寄りを扶養している方が受けられる特典

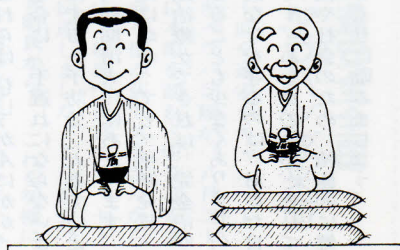
配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、七〇歳以上のお年寄り（障害者の場合を除く）であるときは、一人当たり三三万円に代えて三九万円を差し引くことができます。

三 心身障害者本人が受けられる特典

(一) 所得税の障害者控除
納税者本人が心身障害者のときは、障害者控除として二五万円（特別障害者は三三万円）を所得金額から差し引くことができます。

(二) 相続税の障害者控除
相続人が心身障害者のときは、七〇歳に達するまでの年数一年につき三万円（特別障害者のときは六万円）を障害者控除として相続税額から差し引くことができます。

詳しくは役場税務課へおたずねください。



加算額の対象者に

異動があったときは…

障害基礎年金や遺族基礎年金の加算の対策となっている子が次のいずれかに該当したときは、年金を受ける権利がなくなったり、年金額が減額されることとなりますので「加算額対象者不該当届」を役場に提出してください。

①死亡したとき

②十八歳（障害の状態にある子は二十歳）になったとき

③結婚したとき

④他の人の養子となったとき

⑤生計維持の関係がなくなったとき（遺族基礎年金の場合は生計が同じでなくなったとき）

⑥離縁により子でなくなったとき

⑦障害の状態にある子で十八歳以後障害者でなくなったとき
この届け出が遅れますと、返納金が生じたり、あとの支払いで調整されたりしますので注意してください。

また、死亡された方の妻が遺族基礎年金を受けている場合で、

壬生町歴史民俗資料館では、

十一月三日～二十七日まで、企画展「近世壬生の画人たち」を開催いたします。

壬生藩のお抱え絵師であった平出雪耕と弟子の衆川祐景、壬生藩の家老職で画人でもあった



黒子棠林作「虎図」
上稲葉 黒子義夫氏所蔵

高須甘棠やその弟子であった松本甘晩・黒子棠林など、近世壬生において輩出した画人たちの絵を展示いたします。
なお、資料館では企画展に伴い、絵画の所在調査を実施しています。ご協力をお願いします。



死亡当時、胎児だった子が生まれたときは、年金額が増額されますので、「基礎年金額改定請求書」に年金証書と戸籍抄本を添えて、役場に提出してください。詳しくは、役場住民課国民年金係にお問い合わせください。
電話☎一三三四

健康ガイド

がんは死亡原因
のトップ



がんは日本人の総死亡の四分の一を占め、死亡原因のトップとなっています。しかし健康増進・疾病予防（一次予防）や早期発見・早期治療（二次予防）を行うことによって、がんによる死亡を防ぐことが可能になります。では、具体的に何をすればよいのでしょうか。

一次予防は

“火の用心”

- バランスのよい食事をする。
- たばこやアルコールのとり過ぎに注意。
- 高塩食品を避け、脂肪およびエネルギーをとり過ぎないようにする。
- 熱すぎる飲食物、肉や魚のこげもなるべく避けたほうが良い。

二次予防は

“初期消火”

- 毎年一回は定期検診を受診。
- 主治医とともに疾病の早期治療・健康づくり。
- これらは、もし、がんにかかった場合に「手遅れにならないようにする」予防で、火事であれば「初期消火」にあたります。がんにかかっても、早期発見・早期治療ができれば、完全治癒となることも少なくありません。
- あなたを守るのは、あなた自身です。あなたのため、そして家族や社会のため、積極的に健康づくりに励みましょう。



品名	単位・品質	最低値-最高値	平均	前月平均
小麦粉	1等粉 1kg	168～238	201	203
豚肉	もも肉 100g	138～210	162	153
サラダ油	ビン入 1,650g	339～498	401	388
砂糖	上白糖 1kg	215～250	231	227
しょう油	濃口ボリ入 1ℓ	198～265	233	273
塩さけ	100g	140～338	214	195
さばカン	水煮6号 200g	83～128	108	104
インスタントコーヒ	150g	789～1,200	895	900
キャベツ	1kg	80～312	177	121
玉ネギ	1kg	104～215	148	133
卵	10個入 M	110～190	138	116
ちり紙	1,200枚	185～260	236	248
ティッシュペーパー	400枚	95～220	133	121
洗濯洗剤無リ	4.1kg	850～1,198	966	1,007
台所用洗剤	380ml	145～288	194	190
ラップ	30cm×20m	130～200	179	188
アルミホイル	25cm×8m	100～188	128	131
灯油	18ℓ	685～750	719	707
プロパン	5m ³	2,660～2,660	2,660	2,660
ガソリン	レギュラー 1ℓ	110～117	114	114
軽油	1ℓ	65～75	69	69

消費者コーナー

マルチまがい商法(羽毛布団)に係わる苦情相談

最近、東北・関東地方を中心に、羽毛布団のマルチまがい商法による苦情相談が増加しています。(四十七件)

県消費生活センターに寄せられた相談も八件(四月～七月)になりました。内訳は次のとおりです。

宇都宮市	三件
那須町	一件
壬生町	一件
黒磯市	一件
石橋町	一件
黒羽町	一件

相談者のほとんど(七件)が二十～二十三歳の若い女性です。相談内容を紹介しますと、次のとおりです。

●友人に「良いアルバイトがある。」と言われて、喫茶店に呼び出され、羽毛布団の購入契約をしてみました。「人を紹介してくれば羽毛布団は安くなるし、リベートも入ってくる。」と言う。しかし、友人を紹介する自信もないので解約したい。みなさんも、十分注意しましょう。詳しくは県消費生活センターへ。

ターへお問い合わせ下さい。
電話〇二八六③④三二八一

広報モニターを募集します

募集します

町では、身近な話題・情報を掲載し、より親しまれる広報紙

図書館だより

30

◎移動図書館

○幸町一丁目 なかた洋品店裏
・10月25日(火) 午後2時半から
(9月の巡回は終わりました)

○安塚 安塚小学校庭
・9月21日(水) 午後2時半から
(次は、10月19日(水)です。)

◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会

・9月は福祉まつりがあるので図書館での会は、お休みです。

次は、10月15日(土)になります

○読書会 図書館二階会議室
・10月14日(金) 午後1時半から
テキスト 増田みず子著

『シングル・セル』

◎9・10月の休館日

9月19・23(秋分の日)・26日
10月3・10(体育の日)・11日
国民の祝日は図書館が休館に

7月の利用

入館 3,879人(+1289)

貸出 4,364冊(+675)

○移動図書館

利用世帯数 81(+36)

貸出冊数 657(+311)

駐車場数 2(+1)

()内は前月比



づくりを行うため、広報モニターを募集します。

モニターのみなさんには、近所にこんな人がいる、こんな出来事があったなど身近な話題・情報などを寄せていただきます。※くわしくは、企画財政課広報広聴係へご連絡下さい。☎③④三二八一

なります。月曜日と重なった時は、火曜日に振替させていただきますので、月曜日・火曜日と連休になります。お間違えのないようお願いいたします。

※貸出期間を過ぎた本がお手元にありますか? 今回、いままでの電話に加え、ハガキによる返却のお願いをしていますので、まだお返しにいたっていない方は、お早めにお返しください。

戦後、ソ連又はモンゴルの地域 において強制抑留された皆様へ

このたび、平和祈念事業特別基金等に関する法律が成立し、同法に基づいて戦後、ソ連又はモンゴルの地域において、強制抑留された方で日本に帰還した戦後強制抑留者又はその遺族に、慰労品（書状・銀杯）を贈呈するとともに、これらの方々のうち年金・恩給等を受給していない方には、更に慰労金として十万円（二年償還の記名国債）を支給することとなりました。

慰労品の贈呈及び慰労金の支給は、請求に基づいて行いますので、請求しようとする方は、請求書類により必要な書類を添えて、左記まで直接送付してください。

なお、請求書類は役場福祉課にも置いてあります。
請求期限は、慰労品・慰労金とも昭和六十三年八月一日から昭和六十八年三月三十一日までです。

○請求書等の送付先及び問合せ先
〒112 東京都文京区大塚五
一—三—十三
平和祈念事業特別基金 業務第二課

電話 03—945—四七〇三

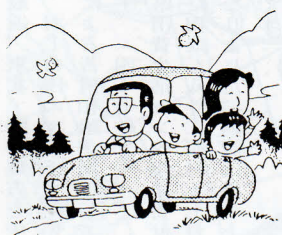
道路はきれいに 広く使いましう

道路は町民の共有財産です。梅雨のシーズンが過ぎますと夏草が生い茂り、樹木の枝も道を覆い、広い道路も自然に狭くなってきて、見通しが悪く交通事故の発生にもつながります。

環境の整備は地域を明るくします。町民みんなが気をつけてお互いに事故を起さない道路として利用しましょう。

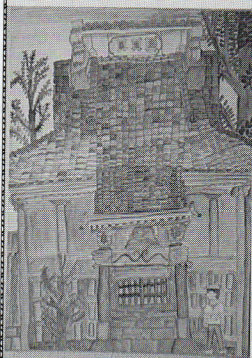
また、道路側溝は道路に降つ

た雨水を排水する使命をもっています。ゴミや廃材は流さないようにしましょう。側溝がつかるといろいろな災害が発生します。他人に迷惑のかかることは注意しましょう。



私の作品

—安塚小学校—



「神社」
6年 大塚栄郎



「風景」
6年 福田賢一



「腕ずもう」
6年 佐藤智幸



「人形づくり」
6年 飯塚千恵子

十月一日住宅統計 調査にご協力を

「住宅の国勢調査」といわれる住宅統計調査が、この十月一日、全国で約三七〇万世帯を対象に行われます。

調査対象となった世帯には、九月二十三日から、調査員が調査票を配布に訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事柄は、統計を作るだけに使うもので、そのほかには一切使用しません。

お問い合わせは商工観光統計係へ。電話 82—一二三五

文芸



文化協会文芸部選

短歌

何事も二人三脚で行かねばと老を嘆ける夫を上げます
鈴木佳世子

雨雲の厚きが割れて青々と琵琶湖の形の空を覗かす
糸川こま子

大きめの給付ワンピース購入ひぬ老いたるわれの最後のおしゃれ
糸川こま子

俳句

庭に咲く鉄砲百合の一輪は乙女の忘れし白き帽子か
轟 ノリ

涼しさや瀬に逆らへる魚見えて
秋山 セン

サングラス外して友の貌となる
佐藤 淑子

湖涼し石仏苔をまとひ立つ
糸川 綾子

日盛りや寝てゐる牛の多かりき
鈴木 文二

○ 30食品コーナー・福祉機器の展示・模擬店・検診・相談・歯み

参加ください。
その一部を紹介しましょう。

○ 講演会「健康のために食生活をどのようにしたらよいか、ふだん何気なく食べている食事を直そうと、講演会や盛りだくさんの催しがあります。ぜひご参加ください。」

いつまでも若々しく

第三回健康ふくしまつり

とき 九月二十五日(日)
ところ 保健福祉センター

「みづめよう健康とふくし」をテーマに、健康ふくしまつりが保健福祉センターで開かれます。
今年は、健康のために食生活をどのようにしたらよいか、ふだん何気なく食べている食事を直そうと、講演会や盛りだくさんの催しがあります。ぜひご参加ください。

講演会は次のとおりです。

○ 時間 十時半～十二時

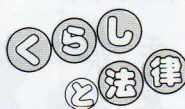
○ 講師 栄養改善推進会理事長

桜井 真一郎先生

○ 演題 「豊かさの中の食生活」

所有権はどちらに？

念願のマイホーム購入。代金も支払い、権利証も受け取ったのに、別の「所有者」が現われた！



何年もの貯蓄の末、ようやく自分の家を買いました。代金も完済し、権利証も受け取りました。約1ヵ月後、登記手続きをしようとしたところ、いつのまにか名義が別の人になっていました。調べてみると、売主がより有利な条件で別の買主に二重売買したということです。先に契約を結んだのは当方。所有権を主張できるのでしょうか。

Q

A

せっかく手に入れたマイホーム。しかし、残念ながらあなたは所有権を主張することができません。たとえ先に譲り受けても登記を済ませていないと、第三者に対する関係ではそれが存在しなかったと扱われてもしかたがないのです。不動産物権変動は登記を済ませてはじめて誰に対してもその所有権を主張でき、否定されなくなるのです。

壬生町史を 頒布しています

町史全七巻のうち、資料編五巻まではすでに発行、頒布しています。お求めの方は、社会教育課または、歴史民俗資料館までおこしください。

第一巻 民俗編 三、〇〇〇円

第二巻 資料編近世六、〇〇〇円

第三巻 資料編近現代I 五、二〇〇円

第四巻 資料編近現代II 五、二〇〇円

第五巻 資料編原始古代中世 五、〇〇〇円

チビっ子アルバム

ちろえみなこ 諸江美奈子ちゃん(城南)



昭和六十年六月一日生まれ(三歳)

(父) 諸江好明さん

(母) " 厚子さん の長女

お母さんから一言

健康第一。思いやりのある素直な女の子になってほしいと思います。

※係では、このコーナーに登場するお子さん(二歳～四歳)を募集しています。ご希望の方は企画財政課までご送付ください。

おちあいゆか 落合友香ちゃん(西部)



昭和六十一年五月一日生まれ(二歳)

(父) 落合孝男さん

(母) " 京子さん の長女

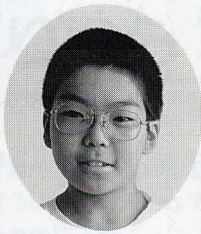
お母さんから一言

健康で明るく、素直な女の子に育ってほしい

鉄道員になりたい

壬生東小学校六年

葭葉 智昭



ぼくのゆめは、大人になった
らお父さんの仕事のとつぎに
なることです。お父さんの仕事
は、東海道新幹線の助役です。
いつも会社から帰ってくると、

昼食を食べてすぐ寝てしまいま
す。ぼくは、お父さんがよっぽ
どつかれているんだなあと思
います。
でもぼくは、たいへんな仕事
でもお父さんと同じことをやり
たいです。それは、たくさん
の人を速く、安全にはこぶ責任
のある仕事だからです。そのた
めに、お父さんの働く所を見に
行ったり、いろいろな話を聞い
たり、家に持ち帰ってやっている
仕事などをよく見えています。
ぼくは、りっぱな鉄道員にな
りたいと思います。

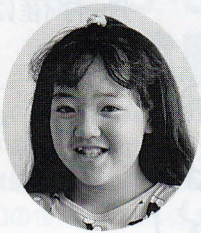
ぼくのゆめ

わたしのゆめ

通訳を目指して

壬生東小六年

加山由香利



私は将来、通訳やほん訳の仕
事をしたいと思っています。
これからの社会では通訳など
の仕事が大切な役割を果たす
ということをしんせきの人から教

えてもらい、興味を持ちまし
た。今は週二回、英語の塾に通
っています。

夢をかなえるためには、英語
をしっかり学ぶことはもちろ
んですが、社会を勉強して外国
のことをしたり、国語を勉強し
て正しい日本語を身につけるこ
とも大切だと思います。国際大
学に入学して、外国に二年ほど
留学できればいいなと考えてい
ます。立派な通訳になることを
目指してこれからもがんばって
いきます。



早稲・晩稲

「まだ恋人がいらないなんて、
彼女はかなり」おくて「だね」な
どと言いますが、これは生長の
遅い稲の品種「晩稲」からきた
言葉。成熟の遅い人のたとえに
用いられています。

水稲の中では、八月に穂が出
て九月に実る「わせいね」の「早
稲」が、最も生長の早い品種。
「わせ」は早生の意で、「わせ
いね」「わせあわ」「わせいち
ご」など、いずれも早生種の名
称です。

健康テレホンサービス

ダイヤルを回せばいつでも三
分間の医療・健康情報が流れま
す。

十月のテーマ

- (月) がんを防ぐ12カ条
- (火) 不眠に悩むあなたへ
- (水) うおのめとたこ
- (木) 過呼吸症候群
- (金) おやつと虫歯の予防
- (土・日) 8カ月児健診

●時間は朝9時〜翌日の朝9時

ご協力ありがとうございます
ごぎいます
善意銀行
○金一〇、〇〇〇円

「県民バス」参加者募集

県では、「県の施設を見る」
県民バスを実施します。みなさ
ん、ぜひ参加してください。
▼実施日 九月三十日(金)
▼集合場所 壬生町役場本庁
午前八時半出発・午後五時着
予定
▼定員 五十名 昼食・筆記用
具をご持参ください。

▼見学場所 コカコーラ株式会社
宮工場・農業試験場・美術館
子供総合科学館
申込先 企画財政課広報広聴
係(町民室内)へ電話でお申
込みください。☎〇二二三四
九月二十二日から受付けます。

十月の納税

・町県民税(三期)
・国民健康保険税
(四期)

(納期限十月三十一日)

●月が変わるごとに内容を変え
ていきます。

●原稿は専門の医師・歯科医師
がつくります。

健康テレホンサービス

☎〇二八六②一四四五〇

まちなうごき

9月1日現在

総人口 38,929人(+126人)
男 19,309人(+59人)
女 19,620人(+67人)
世帯数 11,073世帯(+29)
()内は前月比